

諮問第2号

白川町議会議員の報酬額改定について

白川町議会議員の報酬額について、次の要領により改定することについて諮問する。

令和7年2月18日

白川町長 佐伯正貴

1. 改定しようとする理由

本町の議会議員の報酬額については、平成29年4月に改定し、現在に至っている。

近年の激動する社会情勢の下、住民の行政に対する関心の深まりとニーズの複雑多様化に伴い、議会議員の活動範囲も拡大している。責務も益々重要となってきた中、その職責に対応した措置が必要と考えられ、近隣町村、類似町村等との均衡を考慮しながら、実態に即した適切な報酬額に改定しようとするものである。